

# 公告

制限付一般競争入札を下記のとおり行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び岩美町病院事業会計規程（平成26年岩美病院訓令第1号。以下「会計規定」という。）第102条に基づく岩美町財務規則（昭和62年岩美町規則第1号。以下「財務規則」という。）第130条の規定により公告します。

令和4年10月26日

岩美病院事業管理者

記

## 1 入札に付する事項

次に掲げる物件の売払い

所在地	種別及び数量	最低入札価格	事前手続書類 提出期限	入札予定日	入札、開札 の場所
岩美町大字浦富 字矢柄 646-1	宅地 793.44 m <sup>2</sup>				
岩美町大字浦富 字矢柄 647	宅地 1,785.66 m <sup>2</sup>				
岩美町大字浦富 字矢柄 650	宅地 3,201.13 m <sup>2</sup>				
敷地内に所在す る法定外公共物 ※1)	法定外公共物	252,648 円	令和4年 11月30日(水)	令和4年12月23日(金) 午前9時30分 開札	岩美病院 2階 会議室

※1) 旧岩美病院の敷地内には法定外公共物が所在し、売買契約成立までに岩美病院で他の隣接地と同様、岩美町名義の宅地として登記のうえ合わせて売払いする。

## 2 入札参加要領等の交付

令和4年6月28日(火)から令和4年11月30日(水)までの間に、インターネット上の岩美病院のホームページ(<https://iwami-hp.jp>)から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

### ア 交付期間及び時間

令和4年6月28日(火)から令和4年11月30日(水)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く)の午前9時から午後5時まで

### イ 交付場所

4の(1)に同じ。

## 3 契約する者

岩美町国民健康保険岩美病院 事業管理者 小谷 訓男

## 4 入札手続等

### (1) 入札に関する問合せ先

〒681-0073

鳥取県岩美郡岩美町大字浦富 1029 番地 2

岩美町国民健康保険岩美病院

電話 0857-73-1421

FAX 0857-73-0028

### (2) 郵便又は電信による入札の可否

不可

### (3) 現地説明会

希望者と個別に日時を調整の上、実施する。

### (4) 入札参加資格

次の各号のいずれかに該当する者は入札に参加することができない。

- ア 申込者又は共有者において、岩美町外の事業者又は個人を含む者
- イ 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ウ 政令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後、2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- オ その他岩美町国民健康保険岩美病院事業管理者が不適当と認める者

### (5) 入札に係る事前手続

本件入札に参加を希望する者は、次の書類を入札参加申込書（入札参加要領様式1号）に添付し、(1)の問合せ先に令和4年1月30日（水）までに提出（必着）し、入札参加資格の確認を受けること。

- ア 政令第167条の4第2項の各号に該当しない旨等の誓約書（入札参加要領様式2号）
- イ 入札参加資格を証する書面

（入札参加者が個人の場合は本人の本籍地の市町村長が発行する身分証明書、法人の場合は法人登記簿）

- ウ 代理人により入札する場合は、委任状（入札参加要領様式3号）
- エ 印鑑証明書（代理人により入札する場合は、委任者の印鑑証明書及び受任者の印鑑証明書）
- オ 建物解体費に係る積算内訳書、工程表、処分方法の分かるもの（入札参加要領様式7号）
- カ 土地購入後の跡地利用計画及び資金計画

※○跡地利用計画：開発行為を伴う計画の場合、事前に協議等を行うこと。

#### ○資金計画

借入を行う場合：金融機関での融資相談の際利用した計画書等、金融機関の発行する融資証明書

借入を行わない場合：跡地利用の事業計画、金融機関の残高証明書等

### (6) 入札及び開札

ア 開札は、入札直後に直ちに入札者の面前で行う。

イ 入札者は、政令、岩美町病院事業会計規程、岩美町財務規則、この公告及び本件入札参加要領を熟知の上、入札すること。

ウ 入札後、この公告及び本件入札参加要領等の不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

エ 入札者は、押印のある入札書の記載事項について抹消、訂正、又は挿入したときは、当該抹消等をした箇所に押印しなければならない。ただし、押印を省略した入札書及び入札金額は、これを改めることができない。

オ 入札者は、その理由のいかんに関わらずいったん提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

### (7) 入札保証金

この入札に参加する者は、入札保証金として入札しようとする金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、銀行が振り出し、又は支払保障した小切手をもって入札保証金に代えることができる。

なお、落札できなかった場合は直ちに返還するものとする。

### (8) 契約保証金

落札者は、契約保証金として落札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。

落札者が納付した入札保証金は、これを契約保証金の一部に振り替え、不足分を納付するものとする。

## 5 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア この公告に示した入札参加資格のない者の入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札
- ウ 入札に関して不正の行為があった者の入札
- エ 4(7)に定める入札保証金を納付しない者のした入札及び入札保証金の額が入札金額の100分の5に満たない者のした入札
- オ 金額を訂正した入札書による入札
- カ 入札書の記載事項が不明なもの又は記名のない入札書による入札
- キ 2通以上の入札書を提出した者の入札
- ク 委任状のない代理人の入札
- ケ 他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札
- コ 記入事項を訂正し、これに押印のない入札書による入札
- サ 政令、会計規定、財務規則又はこの公告に違反した入札

(3) 契約書の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に掲げる最低入札価格以上の額で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合くじを引くことを辞退することはできない。

(5) 用途制限

この公告の物件は、次のアからウまでに掲げる用途に対し制限を付し、落札者が第三者に対し貸付、交換し、売払い、譲与し、若しくは出資の目的とし、又はこれに私権を設定する場合にも同様に付すものとする。

- ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業その他これらに類する営業の用途
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団の事務所の用途
- ウ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規定する観察処分の決定を受けた団体の事務所の用途

(6) 支障物件等の解体撤去及び処分等

- ア 1の売払物件には、次に掲げる建物、一切の工作物、一切の立木及び当該物件内に存在する一切の物品（以下「支障物件等」という。）の解体撤去及び処分を、売買代金納付日から原則1年内の期間（以下「工事期間」という。）に落札者の責任において行うものとする。ただし、工事期間内に支障物件等の解体撤去及び処分を完了させることができない特段の事情がある場合は、岩美病院と協議のうえ、工事期間の延長等を行うものとする。

なお、工事期間中の支障物件等に係る土地賃借料は発生しないものとする。

所在地	区分	構造	延床面積（m <sup>2</sup> ）	備考
岩美町大字浦富字矢柄 646-1、647、650	建物	RC造3階建外 (本館棟外)	3,892.56	詳細は別添図面のとおり

イ アスベストについては、分析調査を実施しアスベストを検出している。なお、最低入札価格の算定にあたり、アスベストの撤去費用については考慮済みである。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 質問の受け付け及び回答について

質問の受け付けは、書面及び電子メールにて令和4年11月11日（金）17時まで受付ることとし、回答は岩美病院ホームページにおいて11月18日（金）までに公表する。

(9) その他

詳細は、入札参加要領等による。